平成29年6月会議 一般質問（6月15日）

★町民アンケート等を受けての評価と取り組みについて①健康づくりの推進は。

国保被保険者の一人当たりの医療費は増え続けています。アンケートでは健康づくりへの関心は高く、「健康チャレンジ90日事業」や「健康づくり体操」の政策や普及の効果が徐々に浸透していると思います。

②子育て支援は。

子育てしやすく、仕事と子育てが両立できている思う町民の割合が上昇していますが、出生児数は減少しているため、今後も支援サービスの充実に努めます。アンケートで提言のある放課後児童クラブは施設拡充を予定し、整備後は6年生までを対象とします。

③地域経済の振興は。

農業は、認定農業者数・集落営農組織数・農地集積面積全て増加です。

林業は林業従事者・素材生産高・間伐実施面積全て増加です。

水産業はひらめの養殖者数・稚魚養殖匹数は現状値の変更はありません。高齢化で作業が重労働となり養殖池の老朽化で、今後は新設等の検討が必要です。

商工業は現状値と変更はなく、住宅リフォーム事業費補助金、企業支援補助金・小規模事業者経営改善資金利子補助金等で支援を行っています。

観光は目標値である観光入込客数・宿泊客数とも伸び悩んでいますが、基幹産業と結びつけ、今後は増加すると考えます。

④学校教育の充実は。

ほぼ目標どおりで、今後も学校・保護者・地域と連携した教育の構築を図ります。学力向上改善プランに基づいた学習指導要領を進めます。

⑤定住化の促進は。

アンケート結果からも空き家対策等、住環境に対する意見が多く、定住窓口の充実、空き家情報登録制度を推進します。

⑥職員の人材育成は。

各種研修を受講させ、資質向上や専門知識の習得で勤務能力の向上に努めています。

★投票率低下の分析と対策について①投票しない理由は。

一般的なアンケート調査では「投票したい候補者がいない」、「どの政党・政治家でも同じ」等の理由や、20～30代の若者は「政治に関心がない、興味がない」等が理由です。

②投票所までの距離に問題はないか。

総務省の設置基準では「投票所まで3km以上の場合は解消に努める」とあり、町では一部基準外の投票所もありますが、合併以前から特に問題があるとは聞いていません。

③投票所までの移動手段の確保を。

高齢化の中で投票所の統合も検討し、その中で地域からも交通手段の確保という要望もあり、具体的な方法を検討します。

④移動投票所の取り組みを。

交通手段の確保を行い、その結果により検討します。

⑤若い人へのアプローチは。

広報紙で制度のお知らせ、投票のお願い等をしています。

⑥主権者教育の取り組みは。

小学校6年生の社会で国民主権・基本的人権を学び、中学校3年生で民主主義・政治参加・選挙制度・政党政治の仕組みや、政治への参加の仕方を学びます。

★移動スーパーや移動図書館の取り組みを参考にできないか。

路線や経費の課題整理を行い、今後の方策を考えます。

★小さな拠点づくりへの積極的な取り組みを。

小地域ケア会議（通称おたがいさま会議）が開催できるよう、町社会福祉協議会が中心で広めています。

★わかりやすい予算書の作成とホームページへの掲載を。

来年度に向け他の自治体を参考に作成し、掲載します。

★協働のまちづくり条例の制定を。

平成27年3月に「鏡野町輝くまちづくり基本条例」を施行し、合併10周年を契機に、一層人と人との繋がりを大切にした協働と互助のまちづくりを推進します。

★未来の町について①町長の政策と方針は。

これまでの取り組みを進化させ、誰もが住んで良かったと思えるまちづくりに向けて職責を果たします。

★在宅医療を進めるうえでの24時間対応の状況は。

在宅医療・介護連携事業推進協議会で、町内の医療機関と近隣の先進医療機関との連携・協力体制の構築と課題解決に向けて協議が行われています。

★鏡野病院の充実と経営改革の取り組みは。

安定した医療を提供する医師や医療スタッフの確保に努め、医療機器の更新や新規導入を進めます。

★少子高齢化対策は。

若い世代に定住してもらう施策を町全体で取り組み、誰もが安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉・教育等にまたがり、地域住民による支えあいと連動した、包括的支援体制の構築に向けて努力します。

★移住・定住の取り組みについて①町主体とする整備団地、分譲地開発など定住促進計画は。

民間企業から造成計画の相談などがある状況から、現段階では、町が主体の計画はありません。

②町所有地又は公共建築物取り壊し後の土地利用で、住居建築の計画予定は。

現在予定はなく、基本的に土地は売却し、売却後の住宅建築は民間業者にお願いします。

③「鏡野町ぬくもりの木で家づくり」の政策の狙いは。

町の重要な資源である木材を循環させ、木造住宅の普及促進と、品質の安定した町・県産材の積極的な使用を推進、需要拡大と、町内定住人口の拡大や促進です。

④昨年度の空き家件数と「譲渡・貸与」契約成立件数は。

348件の確認があり、契約成立は民間事業者の取引を除き、売買が5件、賃貸借が2件の7件です。

⑤空き家情報の公開方法、PR活動は。

不動産情報サイト「住まいる岡山」と町のホームページに掲載しています。

移住定住ツアーや年間100件以上の相談で物件を紹介しています。